

陳 情 文 書 表

受付番号	第10号
受付年月日	令和3年5月10日
件名	辺野古新基地建設のために沖縄戦没者遺骨の残る沖縄本島南部からの土砂採取を止めるよう国および国会への意見書採択を求める陳情書
陳情者	三田市 XXXXXXXXXX 小宮 勇介
要旨	<p><陳情の要旨></p> <p>沖縄県名護市辺野古沿岸部を、埋め立て、米軍新基地を作ろうとしており、沖縄本島南部の土砂を使用する計画があることが、明らかになりました。</p> <p>沖縄は第2次世界大戦時に住民を大規模に巻き込んだ唯一の地上戦が行われた場所であり、合計約20万人以上の戦没者を出しました。辺野古新基地建設の為に土砂採取場所として検討されている本島南部の土砂には、沖縄住民・本土から召集された日本兵・米兵・朝鮮出身の方々など、沖縄戦に巻き込まれた様々な方々の遺骨が混じっていると考えられています。</p> <p>本島南部には今も未調査のガマ（洞窟）が残され、糸満市「魂魄の塔」付近で遺骨が発見され、DNA鑑定による特定が急がれています。</p> <p>2016年に国会において、戦没者遺骨収集推進法が全会一致で成立し、同法第1条には、「戦没者の遺族をはじめ今次の大戦を体験した国民の高齢化が進展している現状において、いまだ多くの戦没者の遺骨の収集が行われていないことに鑑み、戦没者の遺骨収集の推進に関し国の責務を明らかにする」との目的を記しており、2024年までを「集中実施期間」と指定しています。</p> <p>それにもかかわらず、国の責務で遺骨収集にあたるという同法の精神に反し、遺骨の混じった土砂を使って新基地建設を強行しようとしています。これは、国会で示された戦没者とその遺族の尊厳の尊重を求める民意への裏切りであり、国家的な人権侵害、民主主義からの逸脱行為です。</p> <p>戦争で亡くなった人々の骨が残されている場所を掘り起こし、戦争につながる軍事基地の建材にするという、死者を冒瀆する行為は、辺野古新基地建設への賛否に関わらず、人道的・倫理的な観点から即刻中止すべきであると確信します。</p> <p>沖縄戦以来ずっと日本が沖縄に被害と負担を押しつけ続けていると言う構造的差別の根本原因になっているのではないのでしょうか。</p> <p>沖縄戦では、約6万6千人の日本兵も命を奪われました。2020年6月22日現在、3,202名の兵庫県出身者が沖縄戦没者として平和の礎に刻銘されています。</p> <p>三田市民も、今回の土砂埋め立ての問題を「沖縄の問題」と他人事にするのではなく、自分のこととして考え、取り組む必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>以上の趣旨から、辺野古新基地建設の賛否に関わらず、人道的・倫理的観点から、以下の事項を陳情します。</p> <p><陳情事項></p> <p>辺野古新基地建設のために沖縄戦没者遺骨の残る沖縄本島南部からの土砂採取を止めるよう国および国会へ求める意見書の採択を求めます。</p>
付託委員会	経営政策常任委員会